

市町村の動き

三島地域

■吹田市は、「自転車安全運転免許証」の交付をスタートした。

これは、自転車に関連する交通事故を防ごうと、児童・生徒から高齢者までの全世代の市民を対象としているもの。

「免許証」は、法的な効力はないが、行政、警察等の関係団体でつくる「交通事故をなくす運動」吹田市推進協議会（会長：吹田市長）により、講習会の受講者に交付される。

今後、交通ルールの認識と自転車マナーの向上及び安全運転への意識を持ってもらうため、講習会を年2回程度開催し、「免許証」の普及を図る。（9月11日）



豊能地域

■池田市は、ごみ収集車にハイブリッドパッカー車を導入した。



最大積載量など、性能は従来のものとはほとんど変わらないが、燃費が最大で30%向上するとともに、PM（粒子状の大気汚染物質）や、NO_x（窒素酸化物）、CO₂（二酸化炭素）を低減でき、環境にやさしい仕様となっている。

今後、環境にやさしい車として導入を進めていく方向。（9月9日）

泉北地域

■堺市は、市民から受け付けた提案や意見、要望など「市民の声」のデータベースを管理するシステムの試験運用を開始した。

これは、市民の声やその対応を庁内で共有できるシステムで、各部局の迅速かつ適切な対応を目指すほか、市のホームページにもその内容を公開し、一層開かれた市政の推進につなげようとするもの。

来年1月に本格稼働を予定しており、蓄積したデータを分析することで政策立案や予算編成への反映を目指している。（9月5日）

泉南地域

■貝塚市は、ユニチカ旧貝塚工場跡地に、市民庭園と貝塚市歴史展示館をオープンさせた。

市民庭園は、旧工場時代からの庭園を、緑豊かな木々や四季折々の花など、庭園としての風情をできる限り残しながら整備し、歴史展示館は、同



市の歴史や「東洋の魔女」と呼ばれた「ニチボー貝塚女子バレーボールチーム」に関する資料の展示を行うため、旧事務所棟を改修したもの。

今後、これらを通じて、市民が親しみ憩う場の提供とともに、「バレーボールのまち貝塚」をPRしていく。
(10月1日)

南河内地域

■河南町は、職員倫理規則を施行した。

これは、第三者機関である職員倫理審査会の意見をもとに制定したもので、競争入札参加資格がある事業者も含め利害関係者との贈与等の行為を制限するとともに、職員への不当な要求には組織として対応することを柱としている。

特に、審査会が定める事項として、議員との飲食行為を制限していることが特徴。

今後、6月に制定した職員倫理条例とこの規則の下で、職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する町民の信頼の確保に努めていく。
(10月1日)

中河内地域

■柏原市は、「スタディ・アフター・スクール」モデル事業を開始した。

これは、希望する児童を対象として、大阪教育大学の学生や経験豊かな地域ボランティアにより、放課後に補習的な学習を実施するもの。

当事業では、子どもたちに一番必要なやる気を育て、勉強を進んでしようとする習慣を身に付けさせるため、基礎的な学習やわかかわないところを教えてもらう他、興味のあることを調べたり、より詳しい発展的な学習も行うことができる。

現在は一部の小学校でのモデル事業だが、その効果を見極め、全小学校での実施を目指す。

(10月3日)

■八尾市は、「やお安全安心憲章」を制定した。

これは、安全、安心に関する取組が市民の身近な活動となるように、また市内の各地域において、犯罪、事故、災害の被害防止のための目標になることを目的に制定したもの。

憲章は、前文と5つの憲章文で構成されており、憲章文は市民公募により作成され、市民が親しみやすいものとなっている。

今後、この憲章の下、地域の安全活動のさらなる定着と推進を目指す。
(10月1日)

北河内地域

■寝屋川市は、大阪電気通信大学、摂南大学、大阪府立工業高等専門学校と、それぞれ、連携に関する協定を締結した。

これは、①地域の政策課題に係る共同研究の推進、②大学教育（高等教育）及び義務教育の向上、③生涯学習の推進、④人材の育成、⑤地域産業振興、新産業創出、⑥教職員・学生による地域の各種活動への参画の推進などについて、協力してこうとするもの。

今後、各校と協力しながら、地域課題に的確に対応し、地域全体の教育・学術研究を充実させるとともに、学生の若い力をまちづくりに活かし、地域の活性化や人材の育成に努めていく。

(10月7日)

■枚方寝屋川消防組合は、eメール119番を整備した。

これは、携帯電話やパソコンからの電子メール（eメール）による火災、救急の通報を受けて、消防車や救急車を緊急出動させるシステム。

枚方市、寝屋川市の住民で、聴覚障害者及び音声言語機能障害者で、原則として身体障害者手帳の交付を受けている人を対象として申請を受け付けている。
(9月1日)

国の動き

- 総務省は、4月1日現在の個人情報の保護に関する条例の制定状況について発表した。

それによると、個人情報の保護に関する条例を制定している都道府県・市町村は全2,465団体中2,417団体で、制定率は前年度（82.4%）から15.7ポイント増加して98.1%となっている。また、条例の規定内容として罰則規定を設けている都道府県、市町村は、前年度（17.7%）から23.8ポイント増加して41.5%となっている。（9月12日）

- 総務省は、各府省から提出された平成18年度における各府省の機構・定員等の要求の状況について公表した。

それによると、定員は全府省の増員要求5,952人に対し、削減要求は3,488人で、2,464人の純増となっており、主な増員要求事項は、治安分野で1,856人と最も多く、次いで安全・安心分野で753人となっている。（9月13日）

- 総務省は、平成16年分の政治資金収支報告の概要について公表した。

それによると、政治資金収支報告書を提出した政治団体は4,088団体で、平成16年分の収支報告の収入額（前年からの繰越額を除く。）は1,381億円（前年比20億円減、1.4%減）となっており、一方、支出額は1,398億円（前年比113億円減、7.5%減）となっている。また、収入項目別内訳のうち最も多いのは、事業収入で526億円（前年比1.8%減）となっている。（9月30日）